

前橋市水道ビジョン 2015

概要版

～ いきいき前橋 未来に向け安全・安心な水道 ～



敷島浄水場

前橋市水道局

策定趣旨

平成25年3月に、厚生労働省は「新水道ビジョン」を策定・公表しました。この「新水道ビジョン」は平成16年6月の「水道ビジョン」策定から約10年が経過し、日本の総人口の減少や東日本大震災の経験など、水道事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、50年、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示しているものです。

また、厚生労働省は、全国の水道事業者に対して「新水道ビジョン」の考え方を、事業者が策定したビジョンに反映させるよう求めています。

本市では、平成19年3月に「前橋市地域水道ビジョン」を策定し、施策の推進や健全な事業運営に努めてきたところですが、平成21年5月の富士見村との合併や人口の減少に伴う水道使用量の減少、さらに人口急増期に建設した水道施設の更新など様々な課題があり、今後の事業運営は、より一層厳しいものになると思われます。このような状況の中で、安全で安心できる水道事業の維持・向上を図っていくために「新水道ビジョン」の考え方を踏まえて「前橋市水道ビジョン」として改訂しました。

位置付け

「前橋市水道ビジョン」は、「第六次前橋市総合計画」や「新水道ビジョン」に示される内容と整合を図り、「水道事業ビジョン作成の手引き」の記載内容に基づいて、本市水道事業が抱える様々な課題を解決するためのマスタープランと位置付けます。



計画期間

計画期間は、平成27年度から平成41年度までの15年間とします。また、個々の事業の実施にあたっては、5年ごとに実績評価を踏まえた計画の見直しや財政的な検討を行い、詳細な計画の立案に基づく効果的で着実な進行管理に努めます。

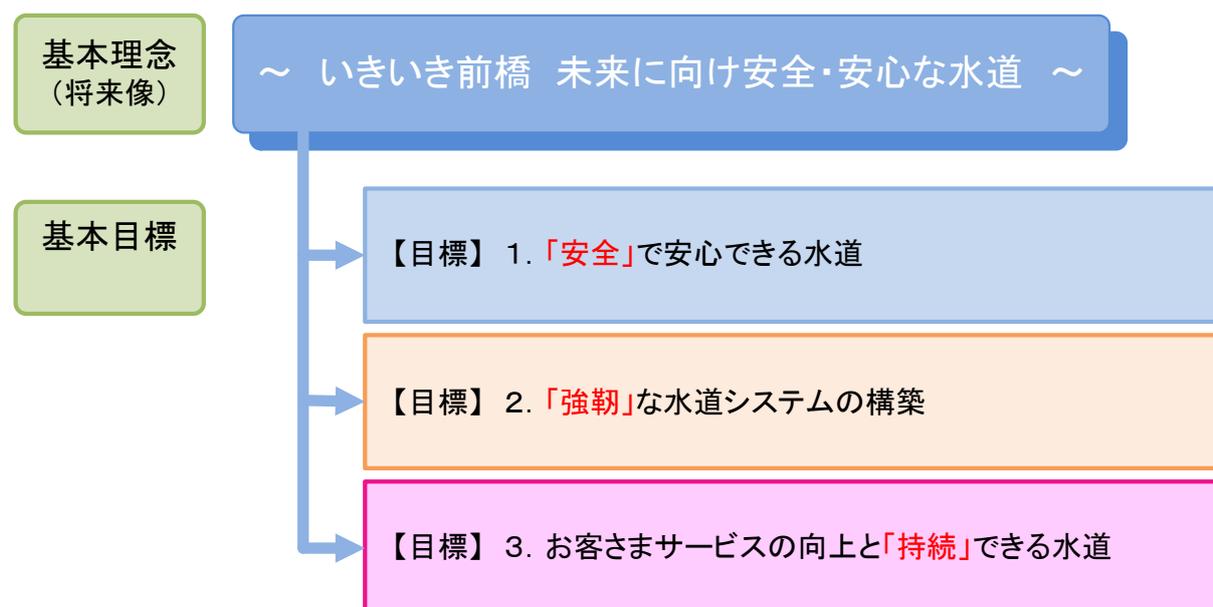
基本理念・基本目標

本市は、「第六次前橋市総合計画」において、将来都市像「生命都市 いきいき前橋」を基本理念として掲げています。その中で、「快適で暮らしやすいまちづくり」を分野別計画の一つとして掲げており、市民誰もが快適さや安全・安心な生活を実感し、生き生きと暮らせるまちづくりを目指しています。

これを受けて、本市の水道事業が将来にわたりずっと安全・安心であるという思いを込めて、「いきいき前橋 未来に向け安全・安心な水道」を基本理念（将来像）とし、実現に向けて努めていきます。

一方、本市水道創設期に建設された敷島浄水場をはじめとする水道施設が、今後次々と更新時期を迎えることや通常時及び災害時の安全・安定給水などの需要者ニーズが求められていること、さらに、その基礎となる運営基盤の強化や技術力の確保が必要とされています。また、財政見通しについては、人口の減少と高齢化の急激な進展、節水機器の普及による給水量の減少など、料金収入の減少が見込まれます。これらの課題に適切に対処していくためには、水道事業者が自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を策定し、それらを計画的に実施していくことが必須となっています。

そのため、「いきいき前橋 未来に向け安全・安心な水道」という基本理念のもと、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本目標を掲げ、その基本目標を実現するために10の基本施策、さらに27の実施策に取り組みます。



15ヶ年プラン（基本施策と実施施策）

15ヶ年プランでは、水道ビジョンの基本理念である「～ いきいき前橋 未来に向け安全・安心な水道 ～」のもと3つの基本目標を掲げ、その基本目標を実現するために10の基本施策、さらに27の実施施策に取り組みます。

【基本理念】 （将来像）

いきいき前橋

未来に向け安全・安心な水道

15ヶ年プラン（基本施策と実施施策）

【基本目標】 1. 「安全」で安心できる水道

～自己水の原水水質に留意し、自己検査体制を基本とした水質管理体制のもと、水質の安全性をより一層高めていきます～

【1-1. 安全な水の供給】

- (1) 適切な浄水処理方法の導入
- (2) 水質管理体制の強化
- (3) 地下水水源の保全
- (4) 水安全計画の実施

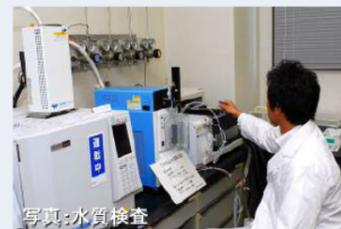


写真:敷島浄水場



写真:給水タンク車



写真:遠方監視システム

【基本目標】 2. 「強靱」な水道システムの構築

～老朽化した施設の更新や災害時のバックアップも考慮した施設整備を行うとともに、遠方監視システム・マッピングシステムなどを活用した総合的な管理システムの構築を目指します～

【2-1. 安定給水のための施設整備】

- (1) 敷島浄水場をはじめとする基幹施設の更新・改良
- (2) 施設の再編成及び統廃合
- (3) 基幹管路の耐震化

【2-2. 管理システムの構築】

- (1) 遠方監視制御設備、計装設備の整備・更新

【2-3. 災害対策の推進】

- (1) 基幹施設のバックアップ機能強化
- (2) 応急給水実施の確保
- (3) 他団体等関係機関との連携強化



写真:耐震管の布設工事

【基本目標】 3. お客さまサービスの向上と「持続」できる水道

～お客さまに対するサービスの向上とお客さまの視点に立った水道事業運営、経営の効率化・健全化により、持続可能な事業運営を目指します～

【3-1. お客さまサービスの向上】

- (1) 直結給水の拡大
- (2) 貯水槽水道の指導強化
- (3) 鉛製給水管の解消
- (4) 電話や窓口対応等のサービスの向上

【3-2. お客さまニーズの把握・施策への反映】

- (1) お客さまと一体となった水道事業運営の推進

【3-3. 経営の効率化】

- (1) 組織の合理化・人員配置の適正
- (2) 民間委託の推進
- (3) 経営改善を図る行財政改革推進計画
- (4) 「水道事業ガイドライン」の活用

【3-4. 組織体制・技術の継承】

- (1) 技術の継承
- (2) ICT化の推進

【3-5. 財政面の安定化】

- (1) 料金収入の確保
(収納環境の整備、料金未納対策など)
- (2) 計画的な投資
(アセットマネジメントの実践)

【3-6. 環境への配慮】

- (1) 有効率、有収率の向上
- (2) 省エネルギー対策、環境に配慮した事業の推進
- (3) 環境会計の導入の検討



写真:お客様センター窓口

事業計画

前橋市水道ビジョンにおける今後 15 年間の主な実施事業について、次に示します。
限られた資金の中で、重要な施設及び管路を優先的に実施する方針としています。
事業の実施にあたっては社会環境の変化やニーズへの柔軟な対応、上位計画との整合、コスト削減や持続的な水道事業運営を念頭に、必要な整備事業の内容について、その都度見直しを行う予定です。

基本施策	実施施策	対象施設	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41					
安定給水のための施設整備	施設（浄水場、配水場等）	敷島浄水場をはじめとする基幹施設の更新・改良	敷島浄水場【更新】	→																		
			総社浄水場ほか更新対象施設の更新																		→	
			電気・計装設備等更新	→																		
	施設の再編成・統廃合	施設の再編成・統廃合	西大河原水源【新設】																		→	
			沼の窪浄水場【新設】（3浄水場統合）																			→
			小原目配水場【更新】（浄水場から変更）																			→
	管路	基幹管路の耐震化	老朽铸铁管更新事業	→																		
			重要給水施設耐震化事業																			→
			主要な配水管の耐震化	→																		

※『前橋市水道ビジョン 2015 改訂版』の「6. 財政見通しとスケジュール」において、今後 15 年に予定している主な実施事業の費用を見込んで、財政見通しについて試算（シミュレーション）しています。

実現に向けて

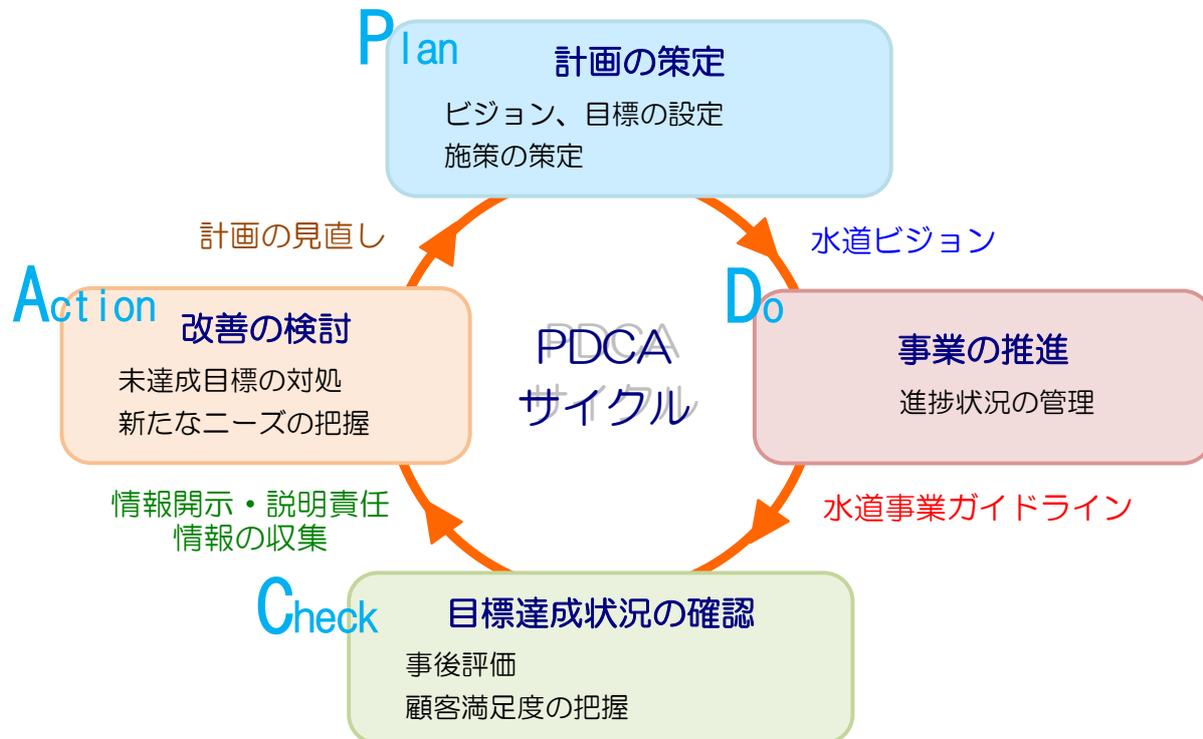
(進捗状況の管理)

「前橋市水道ビジョン」の施策を実施するにあたっては、定期的に進捗状況を確認することが必要です。また、施策の進捗状況と併せて事業の成果や効果を把握しておくことが重要です。具体的には、「水道事業ガイドライン」の業務指標（PI）などを活用して評価を行なうとともに、水道局ホームページで評価結果を公表します。

(フォローアップ)

「前橋市水道ビジョン」は、平成27年度から平成41年度までの15年間と長期にわたるため、定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行うことが必要になります。

フォローアップの手法としては、以下に示すPDCAサイクルにより、事業計画（Plan）に対して、事業の進捗管理（Do）、目標達成状況の確認（Check）、改善の検討（Action）を行います。また、このサイクルを経ることにより当初計画や事業推進に伴う問題点、事業の有効性などを明確にして、計画の改訂を行います。





前橋市水道局キャラクター【タンクくん】